

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第59号 上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 5 議案第60号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第61号 上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 7 議案第62号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第63号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第64号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第65号 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第66号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第67号 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第68号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第69号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第70号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第71号 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第72号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第73号 平成21年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第74号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 認定第 1号 平成20年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第 2号 平成20年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 認定第 3号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第23 報告第 4号 平成20年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第24 報告第 5号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

て

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江	隆臣			
1番	平田	晶子	2番	何川	雅彦
3番	田中	辰夫	4番	須崎	光枝
5番	宮下	昌子	6番	西本	輝幸
7番	高橋	健	8番	小西	涼司
9番	島田	光久	10番	川口	望
11番	田中	万里	12番	山口	安彦
13番	北垣	潮	14番	園田	一博
15番	窪田	進市	16番	津留	和子
17番	桑原	千知	18番	渡辺	勝也
19番	田中	勝毅	20番	菖塚	安親
21番	新宅	靖司			

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端	祐樹	教	育	長	鬼塚	宗徳
病院事業管理者		樋口	定信	総務企画部長			永森	良一
市民生活部長		村田	一安	建設部長			永森	文彦
教育部長		鬼塚	憲雄	健康福祉部長			松浦	省一
経済振興部長		佐伯	秀昭	会計管理者			池田	昇
上天草総合病院事務次長		松本	典昭	水道局長			鍬田	成朗
総務課長		杉田	良一	財政課長			森内	孝生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝	誠二	局長補佐	野崎	秀満
参事	大石	智奈美			

開会 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成21年第6回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程によって行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名の議員の指名をいたします。

会議録署名議員に会議規則第81条の規定により、議長において9番、島田光久君、10番、川口望君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、去る8月17日及び25日に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議されておりますので、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（山口 安彦君） おはようございます。

それでは、平成21年第6回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る8月17日及び8月25日に開催し、その会期日程などについて協議いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

まず、8月17日に協議しました結果を報告いたします。

この日は、主に第6回定例会の会期日程の素案について検討しました。開会を9月1日とし、閉会を17日で内定しましたが、詳細についての最終決定は、一般質問の通告人数や常任委員会の開催予定日が不確定なことから、次の委員会に持ち越しました。

次に提出予定議案につきまして、執行部からこの時点で条例3件、補正予算10件、決算認定3件、報告案件2件の合計18件があり、事務局より提出議案名の報告を受けました。

次に、8月25日の委員会で協議しました結果を御報告申し上げます。会期につきましては、本日1日が開会、提案理由説明、2日から3日は議案研究のため休会し、4日が議案質疑及び委員会付託、5日から7日までの3日間を休会とし、一般質問通告者が15名でありましたので、8日から10日の3日間を一般質問とし、会議時間を延長して行うことで決定しました。なお、一般質問通告期限は本日の午後4時に締め切りまして、質疑の通告期限は明日2日の午後5時までとなっておりますが、議会運営委員会で質疑の方法について協議しました結果、質疑の通告を提出されていないで質疑をされる方は、提出議案ごとに1項目の質疑を認めることに決定いたしましたので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

次に、常任委員会は、11日金曜日に経済建設常任委員会を開催し、12日、13日の休日を休会とし、14日月曜日に総務常任委員会と文教厚生常任委員会の2委員会を開催することに決定しました。次に、15日と16日は議会事務局の事務整理のために休会し、17日木曜日を最終日といたしまして委員長報告、採決、閉会とすることに決定しました。

次に、最終的に提案されました21件の議案及び陳情について付託委員会を含め慎重に検討し、審議しました結果、全議案を本会議へ上程することに決定しました。なお、報告第4号及び報告第5号の以上2件の審議方法について検討しました結果、この2件の提出議案は報告案件でございますので委員会への付託を省略し、本会議で審議、採決することに決定いたしましたので、御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしましたので御報告を申し上げ、委員長報告を終わります。

以上です。よろしくお願い致します。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告どおり決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告どおり17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

平成21年5月から7月分までの例月出納検査結果報告書が監査委員より提出されましたので、議会事務局に保管しております。必要な方は御閲覧願います。

以上、御報告申し上げます。

ここで、市長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

去る6月3日に東京で開催されました全国市長会総会に出席いたしましたので、その概要について報告いたします。議事では、各支部から提出されました経済危機対策の早期実現による安心と活力の実現に関する決議など、当面する重要課題6件を決議決定し、実現に向けて国への要請がなされることになっています。引き続き役員改選が行われまして、会長に森長岡市長、副会長に穂積秋田市長を初め9名が選出されました。

次に、市政について御報告いたします。6月議会にて制定いただいた上天草市企業立地促進

及び雇用促進条例の適用第1号として、従業員148名の九州ワコール製造熊本工場が、建物の老朽化に伴う建てかえで投資総額4億1,300万円と、新規に6名の雇用を行う予定とのことで上天草市と協定を締結いたしました。昨今の経済情勢を考えますと、このたびの工場建てかえは大変ありがたく、今後ともこの制度が幅広く活用され、雇用の促進及び経済の活性化に弾みがつけばと思っております。

次に、赤潮被害対策につきましては、7月末から八代海と有明海で大量発生した赤潮による漁業被害において、大矢野町と龍ヶ岳町の6業者の養殖魚でシマアジ等約2万8,000匹、被害総額3,400万円ほどが生じました。そのため8月11日、天草市長、熊本県漁連会長、熊本県海水養殖協会長とともに水産庁長官へ被害状況を訴え、支援要請を行ったところであります。今後とも県、天草市と歩調を合わせ、国への要請行動を強く行い、一刻も早い対応を図ってまいります。

次に、国道266号望薩峠区間早期着工総決起大会が、去る7月12日に開催されました。266号線は幅員が狭小の上、離合箇所も少なく、緊急車両の通行や水産業など大型車の輸送に支障を来し、地域社会の経済活動に大きな弊害となっていることから、龍ヶ岳町の民間期成会とともに国会議員、国交省、熊本県など関係者多数の出席のもと、早期の道路整備を要望いたしました。なお、国道266号線は本市の均衡ある発展と豊かな生活を支える重要な道路でありますので、今後さらに整備が進むように努力したいと思っております。

次に、新型インフルエンザへの対応につきましては、全国的に流行し出しましたわけでありませけれども、8月16日に天草で初めての感染者が確認されました。8月21日には、本市でも大矢野町の小学校で児童2名の家庭内感染が確認されております。市の対応といたしまして、8月21日午後7時に対策本部会議を開催し、情報の収集に努めるとともに、市内の医療機関、学校、保育園、事業所等に情報提供を行い、市のホームページ掲載や防災無線を通じ、直ちに市民への周知に努めたところでございます。また、当日は21日午後10時まで健康づくり推進室に相談窓口を設置するとともに、土曜日から日曜日も引き続き相談窓口を継続し、市民からの問い合わせに対応したところでございます。新型インフルエンザ対策行動マニュアルにつきましては、感染拡大に備え、適切な感染防止策を速やかに実施できるよう、各班の班長を中心に詳細な検討を進めております。今後とも引き続き国や県との連携を図り、新型インフルエンザの適切な対応に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

-
- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第 4 | 議案第59号 | 上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第60号 | 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第61号 | 上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定に |

ついて

- 日程第 7 議案第 6 2 号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6 3 号 平成 2 1 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第 6 4 号 平成 2 1 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 6 5 号 平成 2 1 年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 議案第 6 6 号 平成 2 1 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 2 議案第 6 7 号 平成 2 1 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 6 8 号 平成 2 1 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 4 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 7 0 号 平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 6 議案第 7 1 号 平成 2 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 7 2 号 平成 2 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 9 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 0 認定第 1 号 平成 2 0 年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 認定第 2 号 平成 2 0 年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 3 号 平成 2 0 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 2 3 報告第 4 号 平成 2 0 年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 4 報告第 5 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第 4、議案第 5 9 号から日程第 2 4、報告第 5 号までの以上 2 1 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 提案理由の説明を申し上げます。

平成21年第6回上天草市議会定例会に提案いたします議案につきまして、その概要を御説明いたします。

今定例会には、上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定についてなど条例議案4件、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号など予算議案12件、平成20年度上天草市歳入歳出決算の認定についてなど認定議案3件、平成20年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど、その他議案2件の計21件を提出いたします。

各議案の内容につきましては、所管部長より説明いたしますので御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） まず、議案第59号を経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ページ1です。議案第59号について御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定についてでございます。上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例を次のように定める。主な内容を説明させていただきます。

上天草市漁業育成基金条例は、旧龍ヶ岳町が平成14年度に龍ヶ岳町漁業育成基金条例を設置し、合併と同時に市が引き継いだ条例でございます。漁業組合の貯金業務廃止に伴う助成の財源に充てるために設置されたもので、基金の額は3,000万円でした。平成14年当時、漁業組合法の改正によりまして漁協の預金業務を廃止することになり精算いたしましたところ、龍ヶ岳漁協が4,280万円、大道漁協が4,480万円、樋島漁協が300万円の資金が不足することが明らかになりました。その資金不足の対応策といたしまして、熊本県漁協金融円滑化特別対策基金をそれぞれの組合が借入いたしました。それぞれの組合ですけれども、龍ヶ岳漁協が3,000万円、大道漁協が4,000万円、樋島漁協は借入なしで、預金業務を廃止することになりました。

しかし、県資金の借入返済については漁協での返済能力を超えており、漁協の健全育成や将来の合併推進を目指す町当局としても、この借入金及び利息の一部を助成することで財政支援を行い、漁協の健全育成を目指す目的でこの基金条例を制定いたしました。町の支援としては、県の融資額の2分の1以内で支援総額3,300万円とし、うち3,000万円を基金として積み立ててきたところでございます。このため、これらの支援がすべて終了し、条例設置の目的を達成いたしましたので、今回、この上天草市漁業育成基金条例を廃止するものでございます。

以上、説明いたしました。提案理由といたしまして、漁業育成の目的を達成したため、上天草市漁業育成基金条例を廃止する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第60号及び議案第61号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の2ページでございます。議案第60号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてお願いしております。

改正の内容は、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金に

関する経過措置を、附則の第5項として加えるものでございます。詳細につきましては、市長提出議案説明資料の1ページをお開き願いたいと思います。新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後となっております。

右側の改正前の第5条第1項に、出産育児一時金については35万円を支給し、本年1月1日から産科医療制度に加入する分娩機関で出産した場合3万円を加算することになりましたが、今回の法改正により、本年10月1日から23年3月までに出産したときに限り、さらに3万円を加算するというものでございます。経過措置でありますので、附則に追加しております。

議案書の2ページに返っていただきまして、この条例は公布の日から施行することにしております。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、関係規定を整備する必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございますので、御審議のほど、よろしく願います。

続きまして、議案書の3ページでございます。議案第61号、上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定について、お願いしております。

姫戸母子健康センターは昭和42年、国の補助事業として建設されましたが、国道建設移転に伴い昭和62年に移転を余儀なくされ、その代替施設として老人福祉センターに併設され、今日に至っております。母子健康センターは保健課、老人福祉センターは高齢者ふれあい課が所管しておりますが、施設内部のほとんどが共用部分となっております。管理、その他予算、責任分担などに不都合が生じております。また、合併以降、母子健康センターとしての使用は行っていない状況にありまして、今後は施設全体を老人福祉センターとして一元管理を行うことにしました。

議案書の3ページに返っていただきまして、この条例は公布の日から施行することにしております。上天草市姫戸母子健康センターを廃止することに伴い、その条例を廃止する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第62号を教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 議案書の4ページをお願いいたします。

議案第62号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例を、次のように制定することとする。

提案理由としまして、樋合小学校を廃止し、上天草市立今津小学校と統合するため、関係規定を整備する必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

内容につきまして、説明資料の2ページをお願いいたします。第2条の小学校の名称及び位置について、上天草市立樋合小学校を削るものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第63号を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。それでは、お手元に資料を配付してお

りますので、ごらんいただきたいと思います。

議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について説明をいたします。歳入歳出それぞれ7億9,644万4,000円を追加し、予算総額を160億6,589万9,000円とするものでございます。

予算書の8ページの第3表、地方債の補正につきましては、災害復旧事業債を690万円増額しております。

歳入予算の主なものといたしまして、60款使用料及び手数料10項使用料8,000円の増額は、駐車場使用料滞納繰り越し分でございます。

65款国庫支出金10項国庫負担金663万8,000円の増額は、社会福祉費児童手当等国庫負担金過年度分の、いずれも実績によるものと公共土木施設災害復旧費国庫負担金の増額分を計上しております。15項国庫補助金1億9,394万3,000円の増額は、地域活性化・経済危機対策、公共投資の各臨時交付金のほか、美しい森林づくり交付金等を計上しております。

70款県支出金10項県負担金311万9,000円は、社会福祉費負担金過年度分の実績による増額と、農林水産施設4件についての災害復旧費県負担金の増額でございます。15項県補助金は、土地利用対策補助金1万6,000円の増額、社会福祉費、児童福祉費の各事業に対する補助金215万円の増額、農業費、林業費、漁港費の各事業に対する補助金2,036万2,000円の増額でございます。また、観光費、商工費、農林水産施設災害復旧費の各事業に対する補助金3,688万円を計上しております。20項委託金は、徴税費委託金を387万円増額、統計調査費委託金を16万9,000円減額、1号橋駐車場観光看板移転補償金として137万5,000円を増額しています。

75款財産収入36万4,000円の減額は市有財産貸付収入の減免等によるもので、利子及び配当金につきましては予算の組み替えでございます。

85款繰入金10項特別会計繰入金につきましては、老人保健医療特別会計の実績による繰出金の返還金433万7,000円を計上しております。

90款繰越金は4億5,501万円の実質繰越額でございます。

95款諸収入35項雑入は各種企業団体補助、地域通貨事業の実施に伴う収入のほか、基金廃止による元金収入などを計上しております。

99款市債690万円は災害復旧事業債の増額でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。今回は、主に職員共済費の負担割合が変更されたことによる共済費の増額を款項目に計上したほか、人事異動に伴う人件費の増減額を計上しております。また、第3号補正予算に引き続き、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、県の緊急雇用対策事業などに伴う補正をお願いしております。10款議会費10項議会費10目議会費は共済費24万2,000円の増額と政務調査費52万円の減額、講師謝礼を5万円増額しております。

続きまして総務費です。15款総務費10項総務管理費10目一般管理費は、人件費の減額のほか、臨時雇用賃金等の増額、庁舎間文書等遞送業務委託料10万3,000円の増額、熊本県緊急雇用創出基金事業全体の共済費14万3,000円を計上しています。25目会計管理費は人件費137万

8,000円の増額でございます。30目財産管理費は市有財産建物共済保険料4万2,000円を減額しております。40目窓口センター費では産休・育休の代替職員雇用賃金等を69万6,000円増額、松島庁舎3階会議室空調設備故障による工事費と備品購入費として168万7,000円を上げております。45目企画費は人材バンク整備事業臨時雇用賃金33万1,000円を増額、財団法人助成事業として環境保全事業、企業支援事業への補助金として600万円を計上しております。また、土地利用規制等対策事務事業費を1万6,000円減額し、地デジ難視聴世帯調査員雇用賃金として399万6,000円増額しております。地域通貨事業として地域振興買い物券事業補助金等で5,593万円、松島庁舎建設予定地確定測量委託料として91万3,000円を計上しております。55目支所及び出張所費は人件費と共済費で344万3,000円の増額になります。70目電子計算費は、人件費375万7,000円の増額です。80目諸費につきましては、固定資産税返還金7万6,000円の増額です。

15項徴税費10目税務総務費は共済費を増額したほか、申告事務電子化移行に伴ってのシステム導入委託料として298万2,000円、システム改修委託料201万6,000円、システム料69万3,000円などを計上しております。20目徴収費は共済費のほか、収益悪化に伴う法人税還付金として1,000万円を増額しております。25項選挙費20目衆議院議員選挙費は消耗品を減額し、機械等使用料を増額する予算の組み替えでございます。50目市議会議員選挙費は、実績による3節等を541万1,000円減額しております。30項統計調査費20目指定統計調査費の減額は、統計調査事業交付金の決定によるものでございます。

続きまして民生費関係ですが、20款民生費10項社会福祉費10目社会福祉総務費319万5,000円の増額は共済費のほか、ひとり親家庭等火災警報機設置推進員雇用賃金46万4,000円、福祉3事業に係る国庫、県補助金の過年度分返還金として72万5,000円などを計上しております。

15目社会福祉施設費は共済費の増額のほか、老人ホーム入所者定期健診手数料を減額し、同委託料を増額する予算の組み替えでございます。20目障害者福祉費191万円の増額は、障害者就労支援事業支援員賃金等85万5,000円、自殺対策緊急強化事業費として99万5,000円、障害者自立支援対策事業給付金としての6万円です。25目老人福祉費には、高齢者世帯火災警報機設置推進員雇用賃金として46万4,000円、全国健康福祉祭熊本大会準備事業旅費を18万9,000円、高齢者の体力向上推進事業補助金として150万円などを計上しております。30目国民年金事務費は共済費のほか、国民年金システム改修委託料として6万3,000円を上げております。40目後期高齢者医療58万円の増額は、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

15項児童福祉費10目児童福祉総務費の増額は共済費のほか、印刷製本費として22万7,000円、児童福祉2事業国庫支出金の過年度分返納金として137万4,000円、すこやか子育て応援手当の交付対象拡充による事業費として798万4,000円によるものでございます。15目児童措置費では、各保育所職員の退職手当組合負担金、共済費を増額したほか、保育補助事業臨時雇用賃金として225万7,000円、姫戸、樋島両保育所の嘱託職員報酬等の組み替えを行っております。また、保育士、調理師短期臨時雇用賃金24万7,000円の増額、樋島保育所臨時雇用賃金を75万円減額なども行っております。20目児童手当費1万9,000円の増額は、児童手当交付金の過年度分返還金

でございます。25目母子父子福祉費315万8,000円の増額は、母子家庭自立支援給付金事業の高等職業訓練促進給付金として292万円、母子父子福祉支援2事業の過年度分返還金23万8,000円でございます。20項生活保護費10目生活保護総務費は、住宅手当緊急特別事業に係る就労支援嘱託職員報酬78万円、共済費10万1,000円、住宅手当896万1,000円などがございます。15目扶助費1,310万6,000円は過年度分生活保護費等国庫負担金の返還金でございます。

25款衛生費10項保健衛生費10目保健衛生総務費は共済費のほか、健康増進事業臨時雇用賃金として58万円、消耗品として5万円を上げ、診療所特別会計への繰出金を175万6,000円減額いたしました。20目予防費では、健康診査事業として臨時雇用賃金58万円、感染症対策事業では新型インフルエンザ対策本部職員手当等66万円、予防接種事業は行政措置予防接種負担金でB型インフルエンザ菌（H i b）と言いますが、H i bワクチン接種負担金197万4,000円を上げております。30目環境衛生費は人件費、共済費の増減額のほか、上天草市レジ袋削減推進員報酬として21万6,000円、レジ袋削減推進関連需用費として91万円、熊本県権限移譲事務市町村等交付金過年度負担金として1万3,000円を増額しております。15項清掃費10目清掃総務費381万4,000円は、ごみ処理手数料20万円と不法投棄物撤去巡回委託料361万4,000円でございます。20項病院費10目病院費は負担金を減額し、出資金を増額する組み替えをお願いしております。25項水道費10目水道費2,000万円は、経済危機対策事業への出資金でございます。

35款農林水産業費10項農業費20目農業振興費には、上天草市食材パンフレット製作事業の報償費20万円、パンフレット製作等委託料に65万円、ここ、ちょっと間違っております。お配りしている資料を読み上げておりますが、委託料の「料」の後に数字の2と平仮名の「に」が入っておりますが、平仮名の「に」を削除していただきたいと思っております。委託料265万円、農地利用状況及び耕作放棄地実態調査事業の作業員人夫賃金417万6,000円、燃料費93万6,000円を計上しました。また、一般農業振興事務事業ユニバーサルデザイン視察研修作業員人夫賃金として2万6,000円、庁用車車検車両整備費5万8,000円、農業園芸部会補助金として246万7,000円を計上しております。30目農地費132万8,000円は教良木ダム流域農業用水利施設適正管理事業臨時雇用賃金69万6,000円、棚田事業ではツアー実施による報償費5万4,000円、委託料35万円などから成っております。40目施設監理費は、さんばーる加工場施設設計監理委託料280万円、加工場新設工事費として3,108万2,000円、急速冷凍庫などの購入費として595万2,000円を上げております。50目地籍調査費は共済費の増額のほか、予算の組み替えをお願いしております。

15項林業費15目林業振興費1億1,273万7,000円の増額は、公共投資臨時交付金対象事業の林道平山線舗装工事、林道白嶽線舗装工事業費のほか、市有林整備事業委託料を計上しております。20項水産業費15目水産振興費1,497万7,000円は共済費の増額、公用車リース料7万8,000円の減額、自動車買上料、近代化資金利子補給補助金の組み替え、強い水産業づくりの交付金としての1,500万円でございます。20目漁港管理費では、浄化槽清掃手数料を7万6,000円増額し、機械等使用料を17万7,000円減額しております。25目漁港建設費は、共済費の増額、リース料28万7,000円の減額です。

40款商工費10項商工費15目商工振興費は共済費の増額のほか、消費者相談弁護士謝礼3万円、経済振興戦略会議事業のアドバイザー謝礼12万円、市のPR用DVD作成委託料として102万円を上げました。また、国民宿舎松島苑解体工事測量設計委託料として60万円、解体工事管理委託料80万円、解体工事費として2,860万円を計上しております。20目観光費701万1,000円は、中国長海県への渡航旅費62万8,000円、九州自然歩道清掃管理委託料362万6,000円、観光施設維持管理事業賃金87万円、四郎公園トイレに係る経費として37万円、1号橋駐車場観光看板移設に伴う工事費として137万5,000円でございます。

45款土木費10項土木管理費10目土木総務費1,125万3,000円の減額は、人件費を減額したほか、市有管理道路、河川、港湾、公園等草刈り事業臨時雇用賃金208万8,000円などを増額、下水道事業繰出金として921万3,000円、物揚場造成事業繰出金として29万9,000円をそれぞれ減額しております。15項道路橋梁費15目道路新設改良費では共済費の増額のほか、市道環状西2号線道路設計委託料を増額し、工事費を減額する予算の組み替えをお願いしております。30目交通安全施設費320万円は市内一円の交通安全施設修繕費20万円、工事費300万円を上げております。20項河川費10目河川管理費は岩谷地区急傾斜地県工事負担金500万円です。25項港湾費10目港湾管理費では委託料を増額し、2工事費を減額する組み替えを行っております。15目港湾建設費は、人事異動による231万3,000円の増額でございます。30項都市計画費15目公園管理費は管理委託料を減額し、材料代を増額する組み替えを行い、手数料1万1,000円を減額しております。35項住宅費10目住宅管理費は、修繕費を減額して機械等使用料を増額する組み替えと、下桶川団地共同アンテナ組合加入負担金36万円を増額しております。

50款消防費10項消防費30目防災管理費240万1,000円の減額は、防災行政無線屋外子局用バッテリー修繕料37万3,000円の増額、保守点検回数の見直しによりまして委託料を277万4,000円減額しております。

55款教育費10項教育総務費15目事務局費は共済費を増額したほか、学力向上対策教育アドバイザー報酬を102万円、教良木中学校測量委託料として22万1,000円を増額いたしました。15項小学校費10目学校管理費は共済費を増額したほか、報償費を増額して費用弁償を減額する組み替えと、スクールバス、給食配送委託料18万7,000円、経年劣化による湯島小給食運搬車購入費として80万円を計上しております。15目教育振興費は、遠距離通学者補助金3万3,000円の増額でございます。20項中学校費10目学校管理費563万9,000円の増額は共済費のほか、報償費を増額して旅費を減額する組み替え、9校分のインターネット接続のための電信電話料として75万6,000円、耐震補強工事に伴う大矢野中学校職員室移転工事費432万円などがございます。15目教育振興費2万4,000円は、小学校費と同じく遠距離通学者補助金でございます。

25項社会教育費10目社会教育総務費では人件費を減額、修繕費を増額して手数料を減額する組み替え、国際文化体験活動運営支援事業委託料82万9,000円を計上しております。15目公民館費の減額は人事異動によるものでございます。20目図書館費の205万7,000円の増額の主なものは、上天草市立図書館蔵書データ作成臨時雇用賃金174万円、図書館システム使用手数料25

万2,000円などがございます。30項保健体育費15目体育施設費174万5,000円の増額は、社会教育関連施設環境整備事業臨時雇用賃金139万2,000円が主なものでございます。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費10目単独災害復旧費110万円は、下山地区道路災害復旧工事費でございます。15目農業用施設等災害復旧費では、東満地区水路災害復旧工事費130万円、賤の女地区道路のほか2件の災害復旧工事費として324万円などを計上しております。20目林業施設等災害復旧費は、林道白嶽線災害復旧工事費として339万9,000円、消耗品3万円、燃料費7万1,000円の増額でございます。25目治山施設災害復旧費は星平地区単県治山災害復旧工事費370万円が主な増額理由です。15項公共土木施設災害復旧費10目道路災害復旧費には、補助事業としては市道浦山西目2号線、市道合津阿村線、市道道添線の各災害復旧工事関係費を、単独事業では市道賤の女線、市道教良木線、市道中月線の各災害復旧工事関係費を計上しております。

最後のページですが、65款公債費10項公債費10目元金は地方債繰上償還2億334万円、平成20年度借入金の償還金として2,587万2,000円を増額しております。

70款諸支出金20項基金費10目財政調整基金費1億4,000万円の増額は、財政調整基金への積立金です。25目地域振興基金費2万5,000円の減額は、基金統合による利子の減額になります。30目まちづくり事業推進基金費は、地域振興基金統合により利子2万5,000円、元金620万9,000円を増額しております。55目姫戸地区土地造成基金費は、20年度事業実績による基金取り崩し不用額650万8,000円の積立でございます。

75款予備費10項予備費10目予備費92万円の減額は、予算調整によるものでございます。

以上が補正予算の概要でございますが、よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

提案理由としましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由であります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第64号から議案第67号までを健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の6ページをお願いいたします。議案第64号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の51ページをお願いいたします。

議案第64号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号は第1条にありますとおり、歳入歳出予算それぞれに2億2,466万9,000円を追加し、予算総額を49億2,425万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、56ページからの事項別明細により説明いたします。

まず、歳入予算の主なものといたしまして、25款国庫支出金の増額は、後期高齢者支援金及び病床転換支援金等の決定により、国庫負担金で医療給付費等負担金が602万7,000円の増額、国庫補助金の財政調整交付金で996万円の増額、本年度から創設された介護従事者処遇改善臨時特例交付金で381万3,000円の増額を計上いたしております。30款県支出金1,354万円の減額は、

前期高齢者交付金等の決定に伴う減額でございます。35款療養給付費交付金1,438万1,000円の減額は、退職被保険者等の調整対象基準額等の減額見込み額を計上しております。37款前期高齢者交付金5,129万3,000円の増額は、65歳から74歳までの方の医療給付費に対する交付金の増額見込み額を計上しております。60款繰越金1億8,149万7,000円の増額は、前年度の繰越金の確定によるものでございます。

次に、58ページからの歳出について説明します。15款保険給付費25項出産育児諸費10目出産育児一時金7,000円の増額は、本年10月から出産育児一時金の支払いについて現物給付、これは医療機関への直接支払いへの選択ができるようになるため、その支払い手数料を計上しております。17款後期高齢者支援金10項後期高齢者支援金6,031万9,000円の増額は、支援金額の決定によるものでございます。35款保険事業費10項保険事業費15目はりきゅう費144万4,000円の増額は、はりきゅう施術助成費用を計上いたしております。50款諸支出費10項諸費25目国庫支出金返納金838万円の増額は、平成20年度医療給付費等負担金の精算に伴う返還金、30目の療養給付費交付金返納金2,710万5,000円の増額は、平成20年度療養給付費交付金の精算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金をそれぞれ計上しております。また、40目の高額療養費特別支給金41万円の増額は、平成20年4月から12月までに75歳に到達され、後期高齢者医療保険に移行された方の中で、年齢到達月に高額医療費の一定基準額を超えた方を対象に医療費の払い戻しを行うことになりましたので、その費用を計上しております。25項基金費10目財政調整基金費6,500万円の増額は、財政調整基金へ積み立てを行うものでございます。55款予備費6,200万7,000円の増額は、歳入歳出の調整額でございます。以上でございます。

次に、議案書の7ページ、議案第65号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書は62ページでございます。

議案第65号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号は第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに923万6,000円を追加し、予算総額を2,971万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、65ページからの事項別明細書で説明します。

まず、歳入予算の主なものといたしまして、30款繰越金923万6,000円の増額は、平成20年度からの繰越金の確定によるものでございます。次に、歳出としまして、15款諸支出金489万8,000円の増額は、平成20年度医療諸費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金、国、県にそれぞれ返還する金額を計上しております。15項諸支出金433万8,000円の増額は、平成20年度医療諸費の確定に伴い、一般会計に返還する金額を計上しております。以上でございます。

次に、議案書8ページの議案第66号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の66ページでございます。

議案第66号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号は第1条にありますとおり、歳入歳出予算それぞれに145万6,000円を追加し、予算総額を6,998万6,000円とするものでございます。

69ページをお願いいたします。まず、歳入予算の主なものとしまして、25款繰入金175万

6,000円の減額は前年度繰越金の計上に伴う一般会計繰入金の減額、30款繰越金321万2,000円の増額は前年度繰越金でございます。次に歳出としましては、10款総務費10項総務管理費10目一般管理費145万6,000円の増額は、湯島診療所職員の産休に伴う代替職員の人件費及び平成20年度県補助金返還金を計上しております。

続きまして、議案書9ページの議案第67号、平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。70ページをお願いします。

議案第67号、平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号は歳入歳出予算それぞれに1億2,624万3,000円を追加し、予算総額を30億2,464万4,000円とするものでございます。今回補正をお願いしておりますのは、20年度決算による繰越金の計上と介護給付費確定に伴う社会保険診療報酬支払基金交付金の過年度分精算に伴う補正が主なものとなっております。

75ページをお願いいたします。歳入予算の主なものとしまして、10款の保険料から45款の繰入金までは地域包括支援センター運営協議会開催に伴う事業費が13万1,000円の増額になったため、1号被保険者保険料、国、県、市それぞれの負担割合に応じた増額分を計上しております。50款繰越金1億2,611万2,000円につきましては、平成20年度決算に伴い実質収支額を21年度へ繰り越しを計上いたしております。

次に77ページの歳出について御説明します。35款諸支出金1,463万1,000円の増額は、20年度の給付費が確定したことに伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還するための償還金でございます。40款予備費は、繰越金から20年度決算に伴う返還金の1,463万1,000円を差し引き、1億1,148万1,000円を計上しております。45款地域支援事業費13万1,000円の増額は、地域包括支援センター運営協議会を開催する必要が出てきましたので、増額を計上いたしました。以上でございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、議案第68号を市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 議案の10ページをお願いします。議案第68号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号を別冊のとおり定める。別冊の78ページをお開きください。

平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,043万4,000円とする。

内容につきましては、81ページをお開きください。今回の補正は前年度繰越金の額の確定によるものでございまして、歳入は25款繰越金10項10目10節の前年度繰越金で218万2,000円を計上し、244万3,000円とするものでございます。次に歳出では、同額の218万2,000円を予備費で調整するという内容のものでございます。予備費の額は、補正後244万3,000円となります。

提案理由でございますが、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第69号を経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 議案第69号、11ページでございますけれども、御説明申し上げます。

議案第69号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号でございます。平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書の82ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出それぞれ353万6,000円追加いたしまして、歳入歳出それぞれ4,038万円とするものでございます。内容といたしましては、第1表の歳入でございますが、繰越金353万6,000円の増額補正でございます。これは前年度繰越分の確定によるものです。次に歳出でございますが、10款10目一般管理費12万1,000円の清掃委託料と、20款10目天草四郎メモリアルホール基金341万5,000円の積み立てでございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第70号及び議案第71号を建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 12ページをお願いいたします。議案第70号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号。平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書の86ページをお願いいたします。平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,390万5,000円とするものでございます。

89ページで説明をいたします。歳入につきましては、一般会計の繰入金を精算のため921万3,000円減額いたしております。歳出につきましては、公共下水道建設費及び下水道総務管理費、処理場管理費、いずれも一般職員の共済費の変更のための今回の補正でございます。よろしく願いいたします。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので、よろしく願いいたします。

同じく71ページをお願いいたします。平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号。平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定める。

予算書の90ページをお願いいたします。平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表による。92ページで説明いたします。総括は、使用料及び手数料は今回の補正はゼロでございます。繰入金が減額の29万9,000円、繰越金が29万9,000円増額しまして、今回補正前の金額と変わっておりません。歳出につきましては、同じく補正がございません。1,594万2,000円でございます。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので、今回の提案をいたしております。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第72号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の14ページでございます。議案第72号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書は94ページからお願いいたします。

議案第72号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は第1条にありますとおり、歳入歳出予算それぞれに332万3,000円を追加し、予算総額を3億7,227万8,000円とするものでございます。詳細につきましては、98ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の主なものといたしましては、10款後期高齢者医療保険料80万円の増額は、滞納繰越分、普通徴収保険料の増額。25款繰入金58万円の増額は、事務費の増に伴う一般会計からの繰入金の増額。30款繰越金194万3,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

次に、歳出について御説明します。10款総務費10項総務管理10目一般管理費58万円の増額は、緊急雇用創出事業に伴う臨時職員賃金の増額でございます。15款後期高齢者医療広域連合納付金80万円の増額は、滞納繰越となっておりました普通徴収保険料分を徴収したことによる納付金を計上しております。以上でございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第73号を水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 議案書の15ページをお願いいたします。議案第73号、平成21年度上天草市水道事業会計補正予算第1号について御説明いたします。平成21年度上天草市水道事業会計補正予算を別冊のとおり定めるものであります。内容につきましては、別冊の平成21年度上天草市水道事業会計補正予算のほうで説明いたします。

1ページをお願いします。1ページの資本的収入及び支出についてですが、詳細が2ページに載っておりますのでごらんください。第1款資本的収入第1項出資金で2,000万円の増額補正です。これは臨時交付金による出資金です。

次に、資本的支出です。第1款資本的支出第1項建設改良費で3,650万円の増額です。内訳といたしまして、松島町倉江浄水場建設に伴う水道事業変更認可申請書委託費1,780万円及び基本設計仕様委託費1,870万円等です。資本的収入額が資本的支出に対して不足する額については、損益勘定留保資金及び積立金等で補てんいたします。

現在、倉江浄水場は建設してから51年を経過しておりまして、老朽化がひどく、たびたび施設の故障等が発生しております。水道局といたしましては、安全で安心な水を安定供給することが使命でありますので、早急に施設の建設に取り組みたいと考えております。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会による議決を経る必要がありますので、これがこの議案を提出する理由であります。以上が補正予算の概要です。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第74号を病院事務長。

○上天草総合病院事務次長（松本 典昭君） 皆さん、こんにちは。

本日は事務長の松本精史が病氣入院中のため、かわりまして私、事務次長の松本典昭が御説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第74号について御説明いたします。議案書の16ページをお願いいたします。議案第74号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号。平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号を別冊のとおり定めるものでございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がありますので、これがこの議案を提出する理由でございます。

今回の補正につきましては、平成20年度の医療機器購入に対し、補助金と企業債の財源6,000万円が重複したため、今年度企業債の繰上償還に係るものでございます。また、訪問看護ステーションの臨時職員1名の報酬を増額するものでございます。

別冊の補正予算書8ページの予算説明書で御説明いたします。収益的収入につきましては、第1款病院事業収益第1項医業収益第1目入院収益第1節入院収益4,088万円増額いたしました。第2目外来収益第1節外来収益1,935万4,000円を増額いたしました。第2項医業外収益第3目負担金交付金第1節一般会計負担金を285万2,000円減額しまして、病院事業収益合計は補正額5,738万2,000円を増額し、34億6,039万6,000円といたしました。

続きまして、支出につきましては、第1款病院事業費用第1項医業費用第1目給与費第2節手当を198万円減額いたしまして、第6項訪問看護ステーション費用第1目給与費第3節報酬を198万円増額いたしました。病院事業費合計は補正額ゼロで34億301万4,000円といたしました。

次に9ページをお願いいたします。資本的収入につきましては、第1款資本的収入第3項出資金第1目一般会計出資金第1節一般会計出資金285万2,000円を増額いたしまして、資本的収入合計額を1億8,550万2,000円といたしました。支出につきましては、第1款資本的支出第2項企業債償還金第1目企業債償還金第1節企業債償還金6,000万円を増額いたしまして、資本的支出合計額3億6,790万1,000円とし、補正予算をお願いするものでございます。どうぞ御審議のほど、

よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、認定第1号を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、お手元にお配りしております平成20年度上天草市歳入歳出決算認定についての中で、会計別決算収支明細書をごらんいただきたいと思います。なお、表中の報告は、Aの歳入決算額からEの実質収支までとさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

最初に、一般会計から読み上げます。歳入決算額が160億2,344万7,277円で、以下155億1,209万541円、5億1,135万6,736円、5,634万6,000円、4億――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長、準備がちょっと。なので、ちょっと待ってください。

○総務企画部長（永森 良一君） 会計別決算収支明細書というのがあるかと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） お願いします。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、改めて御説明いたします。一般会計からです。先ほど言ひましたAからEの欄まで読み上げます。一般会計歳入決算額が160億2,344万7,277円で、以下155億1,209万541円、5億1,135万6,736円、5,634万6,000円、4億5,501万736円となりました。

次に国民健康保険特別会計（事業勘定）ですが、歳入決算額が50億4,360万9,047円、以下48億6,111万1,587円、1億8,249万7,460円、1億8,249万7,460円となりました。

老人保健医療特別会計ですが、歳入決算額5億5,300万8,125円、5億4,377万3,030円、923万5,095円、923万5,095円となりました。

診療所特別会計ですが、歳入決算額6,379万3,228円、6,058万500円、321万2,728円、321万2,728円となりました。

国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）ですが、歳入決算額が5,775万3,216円、5,746万9,012円、28万4,204円、28万4,204円となりました。

介護保険特別会計ですが、歳入決算額が30億7,607万2,951円、以下29億4,996万664円、1億2,611万2,287円、1億2,611万2,287円となりました。

斎場特別会計ですが、歳入決算額1,315万8,301円、以下1,071万4,451円、244万3,850円、244万3,850円となりました。

天草四郎メモリアルホール特別会計ですが、歳入決算額が3,708万6,147円、以下3,340万401円、368万5,746円、14万9,000円、353万6,746円となりました。

続きまして公共下水道事業特別会計ですが、歳入決算額7億661万6,891円、6億9,717万8,180円、943万8,711円、943万8,711円となりました。

物揚場造成事業特別会計ですが、歳入決算額1,700万7,246円、1,670万7,484円、29万9,762円、29万9,762円となりました。

地域開発事業特別会計ですが、歳入決算額710万9,826円、歳出決算額710万9,826円の同額でありますので、差し引きゼロ円ということになりました。

最後に、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入決算額3億3,026万300円、3億2,831万7,145円、194万3,155円、194万3,155円となりました。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上天草市歳入歳出決算について別冊のとおり認定を求めるものであります。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、認定第2号を水道局長。

○水道局長（鍛田 成朗君） 18ページをお願いいたします。認定第2号、平成20年度上天草市水道事業会計決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の平成20年度上天草市水道事業会計決算書の1ページをお願いいたします。最初に、収益的収入及び支出の収入から説明いたします。第1款水道事業収益は、予算額9億2,840万1,000円に対しまして決算額9億745万9,869円となりました。予算に比べ、決算の増減額はマイナス2,094万1,131円となっております。収益の内訳は各項ごとに掲載してありますので、後でごらんいただきたいと思っております。

次に、支出でございます。第1款水道事業費用は予算額9億2,840万1,000円に対しまして、決算額8億9,481万6,639円でございます。不用額は3,358万4,361円となりました。内訳のほうは、また各項ごとに掲載しておりますので、後でごらんいただきたいと思っております。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入からです。第1款資本的収入は予算額4億8,270万円に対しまして、決算額4億8,137万円。予算に比べ決算の増減はマイナス133万円となっております。収入の内訳は各項ごとに掲載してありますので、また後でごらんいただきたいと思っております。

次に支出です。第1款資本的支出の予算合計6億8,011万1,000円に対しまして、決算額6億7,804万2,457円で、予算に比べまして不用額が206万8,543円となっております。また、支出のほうの内訳は各項ごとに掲載しておりますので、後でごらんいただきたいと思っております。

次に、26ページをお願いいたします。給水状況です。本年度の給水状況は、33ページの業務量に示す表のとおりであり、給水人口で597人の減で2万9,464人となっております。また、年間有収水量率は75.44%となり、昨年度より4%の減少でありました。

次に、建設改良工事です。本年度の配水設備工事は、湯島地区膜ろ過装置設置工事及び湯島地区導配水管布設がえ工事等19件で1億3,165万2,954円となっております。また、業務委託関係では湯島膜ろ過装置詳細設計業務委託等で457万8,000円です。内容につきましては、本報告書の工事の概要29ページから31ページに記載のとおりです。一方、固定資産購入については、倉江浄水場流量計等4件で554万5,050円の購入を行っております。

次に、27ページをお願いいたします。財政状況です。本年度の収益的収支では損益計算書3ページに表記のとおり営業収益と営業外収益、これは税抜きです。8億6,827万732円から営業費用、営業外費用に特別損失等を加えた支出合計8億6,254万9,952円を差し引いた572万780円が純利益となり、前年度繰越利益剰余金ゼロ円とあわせて572万780円が当年度未処分利益剰余金とな

り、決算認定議会後に全額を減債積立金として処分し、翌年度繰越剰余金は剰余金処分計算書、これは案ですけれども、6ページに表記のとおりゼロ円となります。

資本的収支では、決算報告書の2ページに表記のとおり、収入額税込みで4億8,137万円に対し支出額6億7,804万2,457円で、差し引き1億9,667万2,457円の不足が生じますが、この不足額は決算報告書、同じく2ページの下段に表記のとおり、過年度分損益勘定留保資金1億5,492万7,901円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額679万2,179円、減債積立金3,495万2,377円で補てんいたしました。

28ページ以降は、議会の議決事項等、工事の概要等、その他となっておりますので、後でござらんいただければと思います。

これで、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、認定第3号を病院事務長。

○上天草総合病院事務次長（松本 典昭君） それでは、認定第3号について御説明いたします。議案書19ページをお願いいたします。

認定第3号、平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して認定をお願いするものでございます。

それでは、別冊の病院事業決算書の1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出について御説明いたします。最初に収入です。第1款病院事業収益予算額合計33億7,234万円に対しまして、決算額32億5,303万4,734円でありました。予算に比べ決算の増減はマイナス1億1,930万5,266円、納付予定消費税額が811万5,200円となっております。収益の内訳につきましては第1項から第9項まであります。主なものといたしまして、第1項医業収益25億8,481万3,162円、第2項医業外収益1億8,834万1,626円となっております。ほかは後でござらんいただきたいと思いません。

続きまして、2ページをお願いいたします。支出でございます。第1款病院事業費用予算額合計33億7,234万円に対しまして、決算額31億6,865万3,24円でありました。不用額が2億368万9,676円となっております。費用の決算額内訳につきましては、第1項から第9項まであります。主なものといたしまして、第1項医業費用25億5,038万9,689円、第2項医業外費用1億4,499万6,582円となっております。そのほかについては、後でござらんいただきたいと思いません。

次に、3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。第1款資本的収入予算額合計17億2,448万8,000円に対しまして、決算額17億1,996万5,000円。予算に比べ決算の増減はマイナス452万3,000円となりました。収入の決算額の内訳といたしまして、第1項企業債15億6,130万円、第2項補助金7,026万4,000円、第3項出資金8,840万1,000円、第4項固定資産売却代金は発生しておりません。

次に第1款資本的支出ですけれども、予算額合計が17億6,947万9,000円に対しまして、決算額17億6,108万5,560円。予算に比べまして不用額839万3,440円、支払い消費税額589万995円となり

ました。支出の決算額の内訳といたしまして、第1項建設改良費1億2,371万895円、第2項企業債償還金16億3,305万4,665円、第3項投資432万円となっています。資本的収入額が資本的支出額に不足額4,112万560円は、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収入調整額589万995円を充てまして、残りは当年度損益留保資金3,522万9,565円で補てんしております。

次に、15ページをお願いします。事業報告書の総括事項でございます。文章の10行目から説明させていただきます。入院、外来患者数全体では延べ18万7,938人で、前年に比べまして3.4%、6,156人の増加となりました。総収入では、税抜きで32億4,491万9,534円、前年比で4.5%の増、1億3,859万339円の増収に対し、総費用では税抜きで31億7,454万1,319円、前年度比4.4%の増で1億3,257万775円の増額となり、これによりまして収益的収支では7,037万8,215円の純利益となりました。資本的収支では、収入が17億1,996万5,000円、支出が17億6,108万5,560円で不足額4,112万560円となりました。この結果、収益的収支では前年度より大幅に改善して、不良債務も前年度に比べ1億5,089万3,844円解消し、5,613万2,304円となりました。以降、詳細につきましては貸借対象表、損益計算書及び附属書類を添付しておりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

続きまして、ページを戻りまして14ページをお願いいたします。平成20年度上天草市立上天草総合病院事業欠損金処理計算書でございます。当年度未処理欠損金が、これまでの累積欠損金と当年度赤字額をあわせまして18億8,609万4,883円と前年度より7,037万8,215円減少しておりますが、ほかに処理する資金がございませんので、翌年度へ繰り越してよろしいかお伺いするものでございます。

以上、認定第3号について説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第4号を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 報告第4号、平成20年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率について次のとおり報告いたします。

下の表をごらんいただきたいと思います。ページ数が20ページです。健全化判断比率と資金不足比率に分けてあります。まず、健全化判断比率です。実質公債比率17.4%、将来負担比率132.4%ということで、いずれも基準内であります。実質公債比率については前年度に比べて0.6ポイント改善され、また将来負担比率については前年度に比べ4.7ポイントの改善が見られております。なお、横に実線を引いてございますけれども、これは該当がないということになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第5号を経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 最後になりましたが、報告第5号を説明させていただきます。

パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてということでございます。地方自治法第243条の3第2項の規定により、パライゾ上天草株式会社の平成20年度決算に関する書類及び平成21年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出いたしておりますので、概略説明させていただきます。皆様方のお手元に物産館さんばーの資料があるかと思っておりますので、御確認いただきたいと思っております。

まず、5ページの左下のほうをあげていただきたいと思っておりますが、平成20年度の実績と平成19年度の対比では、上のほうからレストランが4,194万5,790円で対前年比108%です。次にファーストフードが1,069万2,480円で対前年比が95%、鮮魚部が6,682万4,535円で対前年比141%、直売委託商品が5億3,133万801円で対前年比108%、その他合計しますと6億6,024万4,389円で対前年比109%でございます。来館者につきましては、右側のほうを御確認いただければと思っておりますが、一番下のほうですが59万4,602名で、対前年比2万6,096名の増でございます。

7ページをあげていただきたいと思っております。イベント等につきましては、月1回ということで実施してまいりました。中でも一番下の、3月開催のパールラインマラソン大会では来館者が4,357名で542万6,390円の売り上げを上げたところでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。生産者数におきまして、前年が399名に対しまして381名で、18名の減になっております。これは主に、生産者の高齢化等により減少いたしております。

次に、20年度の経営状況につきまして、26ページをごらんいただきたいと思っております。下から5行目、スパ・タラソの経常損失がありますが、マイナス2,661万円でありました。経常損失です。

それから、33ページを御確認いただきたいと思っております。下から5行目、株式会社おおやのの経常利益が260万円で、今回初めて利益を上げたところでございます。

次に、38ページを御確認いただきたいと思っております。平成21年度の運営方針についてですが、今年度は組織再編強化のためにスパ・タラソの従業員が加わり、売り上げの向上を目指しております。農産物の販売では、商品等の製造から出荷まで、価格と行程表について管理を計画しています。また、特に松島、姫戸、龍ヶ岳等につきましては距離的な問題がありますので、生産者の加入増を図るため、集荷から進めていきたいと考えております。さらに、市外の顧客をふやすため、イベント等を計画し進めてまいります。また、新館、本館のレイアウトを見直し、商品の補充、充実を図りながら取り組んでまいります。特に、今年度から雇用対策特別基金事業を活用しました事業開発部では、上天草特産品の積極的なPR活動や生産流通体制整備など振興策を実施し、特産品の知名度を高め、地産地消に向け上天草特産品ブランドを都市圏へ発信するために、PR活動と販路拡大の構築を行ってまいります。現在、御承知いただいているかと思っておりますけれども、東京を中心に飲食店を傘下に集める大手サイトぐるなびを利用した食材の販売、またネット販売を進めているところでございます。

平成21年度の予算といたしましては、43ページを御確認いただければと思います。各部門それぞれ前年比の増を計画いたしております。特に収支の合計で、一番下の数値でございますが、約2,500万円の利益を計画いたしております。

以上、概略を説明させていただきましたが、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で執行部からの提案理由の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。あす2日から3日までは議案研究のため休会し、次の本会議は4日午前10時から質疑、委員会付託となっております。質疑をなされる方は、あす2日の午後5時までに通告書を御提出ください。また、一般質問をなされる方は本日の午後4時までに通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時58分